



長野県告示第472号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成15年10月2日

長野県知事 田中康夫

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
北村 宏	肢体不自由 ぼうこう又は直腸 小腸	大町市大字大町3130 市立大町総合病院
小池 秀夫	ぼうこう又は直腸 小腸	松本市本庄2-5-1 特定医療法人慈泉会 相澤病院
笹林 万里	呼吸器	松本市大字寿豊丘811 国立療養所中信松本病院
高橋 信子	肢体不自由 呼吸器	南安曇郡安曇村1065-1 島々診療所
東福寺 元久	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器	上水内郡牟礼村大字牟礼2220 飯綱行政組合飯綱病院
伯耆原 祥	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸	南安曇郡豊科町豊科3100 長野県立こども病院
細谷 栄司	肢体不自由 ぼうこう又は直腸 小腸	南佐久郡白田町白田197 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院
三浦 孝夫	視覚	上田市緑が丘1-27-21 国立長野病院
南 雅之	視覚	上水内郡信濃町大字柏原380 信越病院
横澤 厚信	肢体不自由	大町市大字大町4060-8 医療法人社団厚生会 横澤内科医院

障害福祉課

長野県告示第473号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成15年10月2日

長野県知事 田中康夫

氏名	変更前の医療機関の 所在地及び名称	変更後の医療機関の 所在地及び名称
色川 正彦	埴科郡坂城町大字坂城10057 いろかわ医院	埴科郡坂城町大字坂城10057 医療法人いろかわ医院
長谷川 悟	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合 連合会北信総合病院	中野市大字吉田字大塚770-1 長谷川クリニック
宮下 豊久	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院

障害福祉課

長野県告示第474号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第1条の2第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成15年10月2日

長野県知事 田中康夫

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日	理由
林 英俊	南佐久郡佐久町高野町328 佐久町立千曲病院	平成15年9月1日	退職
山内 康照	上水内郡信濃町大字柏原380 信越病院	平成15年8月31日	県外転出

障害福祉課

長野県告示第475号

技術専門校の平成16年度の訓練定員を次のように定めました。

平成15年10月2日

長野県知事 田中康夫

技術専門校名	訓練職種 (訓練科)	定員	
		普通課程	短期課程
長野県長野技術専門校	機械加工科	20人	人
	電気工事科	20	
	製版科	20	
	建築設計科	20	
	木造建築科	20	
長野県松本技術専門校	電気工事科	40	10
	自動車整備科	40	
	木造建築科	40	
	冷凍空調設備科	40	
	木材工芸科		
長野県岡谷技術専門校	コンピュータ制御科	20	
	自動車整備科	40	
長野県飯田技術専門校	機械加工科	20	20
	自動車整備科	40	
	建築科		
長野県伊那技術専門校	機械加工科	10	20
	コンピュータ制御科	10	
	木造建築科	20	
	メカトロニクス科	20	
	ソフトウェア管理科	10	
	データベース管理科	10	
	システム設計科	20	
	木工科		
長野県佐久技術専門校	機械加工科	20	10 10
	コンピュータ制御科	20	
	NCオペレーション科		
	テクニカルマイコン科		
長野県上松技術専門校	木工科	30	10
	木材工芸科		

産業活性化・雇用創出推進局

長野県告示第476号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成15年10月2日

長野県知事 田中康夫

- 1 施行者の名称
上田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
上田都市計画道路事業 3・4・7号 南天神町常田線
- 3 事業施行期間
平成15年10月2日から
平成20年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
上田市常田一丁目、天神一丁目及び天神四丁目地内
 - (2) 使用の部分
上田市常田一丁目及び天神一丁目地内

都市計画課

長野県告示第477号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成15年10月2日

長野県知事 田中康夫

- 1 施行者の名称
長野市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
長野都市計画道路事業 3・5・14号 山王栗田線
3・3・7号 県庁篠ノ井線
- 3 事業施行期間
平成15年10月2日から
平成22年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
長野市大字南長野山王及び字徳永沖並びに大字中御所字岡田地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

選告示第43号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成15年10月2日

長野県選挙管理委員会委員長 中村幸枝

別表第1の不在者投票のできる病院中

「長野県立 こども病院 南安曇郡豊科町大字豊科3100」を
「長野県立 こども病院 南安曇郡豊科町大字豊科3100
医療法人仁雄会穂高病院 南安曇郡穂高町大字穂高4634」に、
「更級郡上山田町温泉3-34-3」を「千曲市上山田町温泉3-34-3」に、

「医療法人大西会更埴中央病院 更埴市大字杭瀬下58」を

「医療法人財団大西会更埴中央病院 千曲市大字杭瀬下58」に、

「更埴市大字雨宮1636」を「千曲市大字雨宮1636」に改め、同表の不在者投票のできる老人ホーム中

「社会福祉法人周厚会 特別養護老人ホーム カトレヤ 大町市大字平1955-971 を

普携寺香風園 更級郡上山田町大字上山田2454」

「社会福祉法人周厚会 特別養護老人ホーム カトレヤ 大町市大字平1955-971 」に、

「社会福祉法人坂城福祉会 特別養護老人ホーム さかき美里園 埴科郡坂城町大字坂城9086-1 を

「社会福祉法人坂城福祉会 特別養護老人ホーム さかき美里園 埴科郡坂城町大字坂城9086-1 に、

普携寺香風園 千曲市大字上山田2454 」

「埴科郡戸倉町大字羽尾366-1」を「千曲市大字羽尾366-1」に、「埴科郡戸倉町大字戸倉2440-1」を「千曲市大字戸倉2440-1」に、「更埴市大字倉科古屋79」を「千曲市大字倉科79」に、「更埴市大字森字青田1024-3」を「千曲市大字森1024-3」に改め、同表の不在者投票のできる身体障害者更生援護施設中「更埴市大字野高場1,764-9」を「千曲市大字野高場1764-9」に改め、同表の不在者投票のできる介護老人保健施設中

「医療法人心泉会 介護老人保健施設 ローズガーデン 松本市大字中山7494-8 を

「医療法人心泉会 介護老人保健施設 ローズガーデン 松本市大字中山7494-8 に、

介護老人保健施設 ハーモニー 松本市大字島内字広田4064-2」

「介護老人保健施設 孝松館 北安曇郡松川村字東川原5650-23」を

「介護老人保健施設 孝松館 北安曇郡松川村字東川原5650-23

社会福祉法人幸充 介護老人保健施設 ライフ2 北安曇郡松川村字南神戸4360-17 に、

「更埴市大字桑原1670-1」を「千曲市大字桑原1670-1」に、「更埴市大字粟佐1177」を「千曲市大字粟佐1177」に改める。

選挙管理委員会